

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社エフオン

【英訳名】 EF-ON INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高 (百万円)	2,050	2,864	9,920
経常利益 (百万円)	369	815	2,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	287	657	2,004
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	303	662	2,026
純資産額 (百万円)	7,646	9,979	9,436
総資産額 (百万円)	22,521	25,831	22,414
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.47	37.05	114.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.31	36.78	113.86
自己資本比率 (%)	33.8	38.5	42.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

利子補給貸付契約について

当社子会社である株式会社エフオン壬生は、環境省による平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を受領することを条件とし、平成29年9月6日付で株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとして、30億円を利子補給貸付契約として新たに締結いたしました。なお、本契約の締結により、平成29年3月31日契約の極度貸付契約80億円は、50億円へ減額されます。当該契約の概要は以下のとおりであります。

(1)借入人	株式会社エフオン壬生
(2)保証人	株式会社エフオン（当社） 株式会社エフバイオス（発電所運営、燃料供給予定会社）
(3)借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社横浜銀行 株式会社りそな銀行
(4)利子補給契約額	30億円
(5)契約日	平成29年9月6日
(6)タームローン期間	平成32年3月10日～平成51年12月12日
(7)財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・借入人は、2021年6月以降に終了する借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額をマイナスの値にしないことを確約する。 ・借入人は、2021年6月以降に終了する借入人の各年度の各本・中間決算期において、以下の計算式で算出される数値をそれぞれ3半期連続（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）で1.0未満としないこと。 <p>（計算式） $(\text{経常利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金} + \text{減価償却費}) \div \{ \text{本契約の元本弁済金額} + \text{本契約に基づく支払利息} \}$</p>

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、それに伴う雇用・所得環境の改善が進み、回復基調が持続しております。

当業界においては、2015年のパリ協定採択を踏まえ、国内においても2030年時点を目標とするエネルギーミックスの比率を達成すべく、政府主導により徹底した省エネルギーの推進に加え、原発依存度の低減、再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化がさらに推進されてゆくものと思われれます。

このような状況のもと、当社グループの発電事業においては、昨年8月に商業運転を開始したエフオン豊後大野の木質バイオマス発電所が、当四半期間において順調に高稼働率を維持したことにより、売上高、営業利益ともに大きく寄与することとなりました。栃木県壬生町での新たなバイオマス発電所の建設については、2019年末の稼働を目標に順調に進捗しております。これらを中心に第4次中期経営計画を達成すべく、順調に事業を拡大しております。さらに、9月に公表いたしました和歌山県新宮市における新たな発電所建設も計画を鋭意推進中であります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,864百万円（前年同期比39.7%増）、営業利益848百万円（前年同期比112.7%増）、経常利益815百万円（前年同期比120.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益657百万円（前年同期比128.7%増）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第1四半期連結累計期間においては、外部売上高については既存のオンサイト自家発電事業の一部プロジェクトで期間満了による設備の買取売上があったことにより増収増益となりました。一方、内部売上高については、連結子会社において、当四半期はエフオン壬生での新規発電所建設の受注開始や、既存発電所の場内整備工事の受注がありましたが、前年同期に計上されたエフオン豊後大野新規発電所建設が終了したことにより、事業セグメント全体では減収となりました。

当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では1,126百万円（前年同期比15.2%減）、営業利益2百万円（前年同期13百万円の損失）となりました。

（グリーンエネルギー事業）

当第1四半期連結累計期間においてはエフオン豊後大野の木質バイオマス発電所が高稼働率を実現し、エフオン白河、エフオン日田、の各発電所においても未利用木材の利用率が向上しトラブルも無く順調に稼働いたしました。これらにより、売上高、営業利益ともに大幅な増収増益となりました。

当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では2,464百万円（前年同期比52.2%増）、営業利益899百万円（前年同期比94.3%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、現預金の増加やエフオン壬生での新たな木質バイオマス発電所建設による有形固定資産の取得などにより前連結会計年度より3,417百万円増加し25,831百万円となりました。

負債合計は、借入金の増加などにより前連結会計年度より2,874百万円増加し15,852百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があり、前連結会計年度より542百万円増加し9,979百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,200,000
計	58,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,758,110	17,770,610	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,758,110	17,770,610		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年8月7日
新株予約権の数(個)	120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,235(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年10月1日 至平成35年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,420 資本組入額 710
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成30年6月期の営業利益が2,600百万円を超過した場合、新株予約権を平成30年6月期の有価証券報告書の提出日の翌日から権利行使期間の末日までに行使することができる。上記における営業利益は、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書)における営業利益をいい、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役に定めるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権は、割当日から権利行使期間の末日までの間に、いずれかの連続する21取引日において東京証券取引所における当社株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合、未行使の新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、普通株式1,000株です。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年 7 月 1 日 ~ 平成29年 9 月 30 日		17,758,110		2,164		1,164

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,757,000	177,570	
単元未満株式	普通株式 1,110		
発行済株式総数	17,758,110		
総株主の議決権		177,570	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,638	3,106
受取手形及び売掛金	1,028	992
貯蔵品	247	292
繰延税金資産	492	835
その他	260	263
流動資産合計	4,668	5,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,582	5,814
減価償却累計額	1,527	1,541
建物及び構築物（純額）	4,055	4,272
機械装置及び運搬具	19,563	19,320
減価償却累計額	10,323	10,164
機械装置及び運搬具（純額）	9,239	9,156
工具、器具及び備品	133	131
減価償却累計額	82	76
工具、器具及び備品（純額）	51	55
土地	1,846	2,026
リース資産	1,130	1,130
減価償却累計額	567	605
リース資産（純額）	563	525
建設仮勘定	883	3,755
有形固定資産合計	16,638	19,791
無形固定資産		
電気供給施設利用権	155	152
その他	14	16
無形固定資産合計	169	168
投資その他の資産		
長期前払費用	6	3
長期預け金	139	0
繰延税金資産	691	275
その他	101	99
投資その他の資産合計	937	380
固定資産合計	17,745	20,340
資産合計	22,414	25,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	603	637
短期借入金	200	600
1年内返済予定の長期借入金	1,208	1,310
1年内償還予定の社債	64	64
未払金	458	109
1年内支払予定の長期未払金	441	420
リース債務	158	156
未払法人税等	207	149
賞与引当金	19	27
メンテナンス費用引当金	289	407
繰延税金負債	0	-
その他	260	143
流動負債合計	3,911	4,027
固定負債		
長期借入金	7,140	10,229
社債	72	40
長期未払金	1,178	1,096
長期前受金	2	-
リース債務	466	427
資産除去債務	19	19
金利スワップ負債	15	9
繰延税金負債	28	-
長期預り金	141	0
固定負債合計	9,066	11,824
負債合計	12,977	15,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,164	2,164
資本剰余金	1,164	1,164
利益剰余金	6,097	6,613
株主資本合計	9,426	9,942
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	11	6
その他の包括利益累計額合計	11	6
新株予約権	21	44
純資産合計	9,436	9,979
負債純資産合計	22,414	25,831

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	2,050	2,864
売上原価	1,511	1,869
売上総利益	539	995
販売費及び一般管理費	140	147
営業利益	398	848
営業外収益		
受取利息	0	0
新株予約権戻入益	3	-
固定資産売却益	-	1
その他	1	1
営業外収益合計	5	2
営業外費用		
支払利息	24	33
支払手数料	9	1
その他	1	0
営業外費用合計	35	35
経常利益	369	815
税金等調整前四半期純利益	369	815
法人税、住民税及び事業税	93	114
法人税等調整額	12	42
法人税等合計	81	157
四半期純利益	287	657
親会社株主に帰属する四半期純利益	287	657

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	287	657
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	16	4
その他の包括利益合計	16	4
四半期包括利益	303	662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303	662
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	313百万円	332百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月19日 取締役会	普通株式	87	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月7日 取締役会	普通株式	142	8.00	平成29年6月30日	平成29年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	431	1,619	2,050	2,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	898		898	898
計	1,329	1,619	2,948	2,948
セグメント利益又は損失()	13	463	449	449

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	449
全社費用(注)	51
四半期連結損益計算書の営業利益	398

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	400	2,464	2,864	2,864
セグメント間の内部売上高又は振替高	726		726	726
計	1,126	2,464	3,591	3,591
セグメント利益	2	899	902	902

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	902
全社費用(注)	53
四半期連結損益計算書の営業利益	848

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円47銭	37円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	287	657
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	287	657
普通株式の期中平均株式数(株)	17,469,613	17,758,110
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円31銭	36円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	172,638	127,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	1. 第12回新株予約権 127,000株(失効) 権利行使条件未達により、平 成28年9月30日をもって失効 しております。 2. 第13回新株予約権 430,000株(発行)	第14回新株予約権 120,000株(発行)

2 【その他】

平成29年8月7日開催の取締役会において、平成29年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 142百万円
1株当たりの金額 8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

株式会社エフオン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	嗣	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	口	隆	志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	谷	修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。